

議案説明書

市民生活部 環境政策課

提出議会：令和8年第1回定例会

1 案件名

議案第39号 佐野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の改正について

2 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第9条の3の3の規定に基づく、非常災害時における一般廃棄物処理施設の設置等に係る届出の特例を活用できるようにするため、所要の改正を行う。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

市町村から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者が、法第9条の3の3の規定に基づく届出により一般廃棄物処理施設の設置等を可能とするため、その届出に必要な生活環境影響調査の縦覧等の手続（告示事項、縦覧の場所及び期間、意見書の提出先等）を定める。

4 その他の事項

施行日 公布の日